

# 紹介します！！ 「むさしむらやま社協」

国が行うコロナ禍による特例貸付の関係で、最近社会福祉協議会の名を聞く機会が増えました。しかし、どのような組織でどのような事業を行っているかはあまり知られていないのが現状です。今号では、更に多くのかたに本会を知っていただくため、本会の組織体制や事業紹介をさせていただきます。

## 社協って！

社会福祉協議会（略して「社協〔しゃきょう〕」と言います。）は、社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とした、民間の団体（社会福祉法人）です。本会では、「誰もが安心して暮らしていくことができる“ささえあうまちづくり”」の実現に向け、市民の皆様からお寄せいただいた会費、寄附金及び市補助金などを財源として、市民の皆様や福祉・保健・医療の関係者、ボランティア、行政と協働して、様々な地域福祉事業を展開しています。このことから、本会の役員、評議員並びに各種委員は市民及び関係団体のかたに就任していただき、運営されています。（右図参照）

## 会員会費とは？

「私たちの」「私たちによる」「私たちのための活動」という住民主体の地域福祉を推進するための会員制度です。会費は、本市の「ささえあうまちづくり」を築くための貴重な財源となっています。会員になることが、地域福祉活動を支えていることとなります。本会では、市民のかたによる「見守り活動」・「お年寄りへの訪問電話」、広報紙の発行、車いす等の貸出経費などに活用させていただいております。（人件費には充当していません。）

## 寄附金・寄附物品の受付

会員会費と同様に本会の貴重な財源のひとつが、市民の皆様をはじめとする個人・団体・企業からの寄附金や寄贈物品です。また、本会ではフードバンク事業への食料品及び地震等による被災地への寄附金の受付なども行っております。

◎令和2年7月豪雨災害義援金

15,769円 を日本赤十字社へ送金

◎車いす1台を受領



第一生命労働組合所沢支部様より、本会が行う車いす貸出事業へと車いす1台をいただきました。

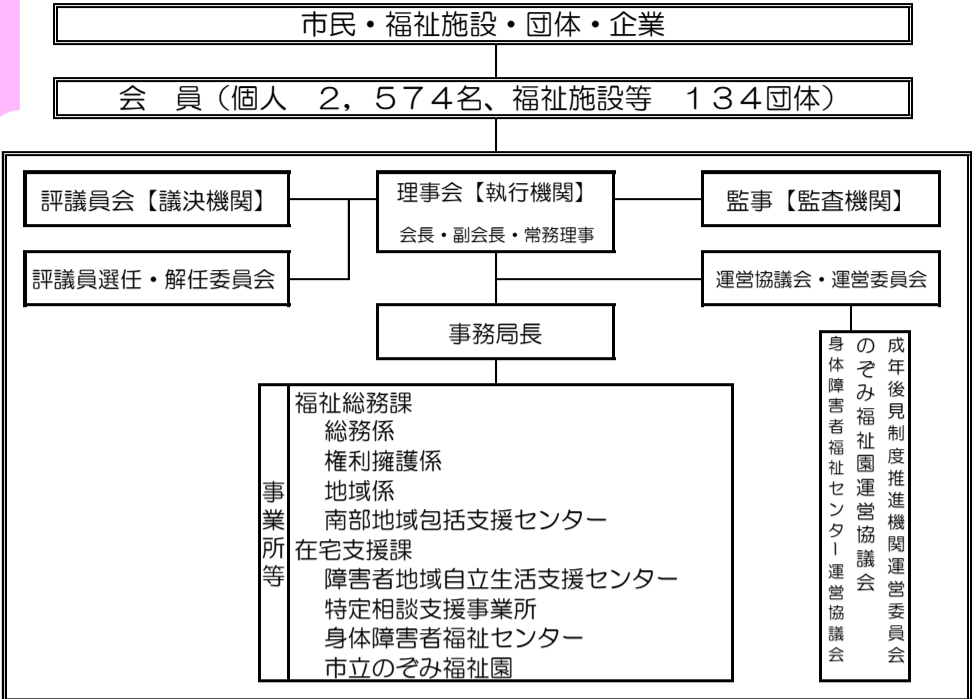
＝皆様のご厚意に感謝申し上げます。＝

## 武蔵村山社協が行う事業・運営する施設

福祉サービス総合支援事業（福祉サービス総合相談・ふくし法律相談・地域福祉権利擁護事業）、成年後見活用あんしん生活創造事業（成年後見制度の広報、利用援助等）、生活福祉資金・緊急小口資金（引越、療養、住宅改修費用等の貸付）、コロナ禍における特例貸付、教育支援資金（入学費・授業料）の貸付、受験生チャレンジ支援事業（塾費用・受験料の貸付） 関連記事4面、南部地域包括支援センター（榎・大南・学園地区における高齢者福祉の総合相談等）、障害者地域自立生活支援センター（障害のあるかたの自立と社会参加の促進等）、特定相談支援事業（福祉サービス利用計画の作成等）、身体障害者福祉センター（身体障害のあるかたへのデイサービス、ショートステイ、趣味講座、手話講習会等）、市立のぞみ福祉園〈就労継続支援(B型)〉（知的障害のあるかたへの就労と社会参加の機会の提供等）

## 社協組織図

【令和2年12月1日現在】



会 員	… 本会の趣旨に賛同してご加入いただいた会員です。
会 長	… 会の代表です。理事会で理事の中から選任されます。
理 事 会	… 会の業務執行機関です。【理事15名】
監 事	… 会計や理事の職務執行状況を監査します。【監事4名】
評 議 員 会	… 会の最高議決機関です。【評議員28名】
評議員選任解任委員会	… 評議員の選任・解任を行うための機関です。【委員7名】
運営協議会・運営委員会	… 特定の事業などの円滑化を図るための機関です。【委員 各9～10名】

＝ 役員等の選出母体等 ＝

武蔵村山市、武蔵村山市教育委員会、武蔵村山市民生委員・児童委員協議会、武蔵村山市自治会連合会、村山団地連合自治会、武蔵村山市老人クラブ連合会、武蔵村山市保育園長会、武蔵村山市商工会、東京武蔵村山ライオンズクラブ、武蔵村山市更生保護女性会、国際ソロプチミスト武蔵村山、NPO法人えのき、NPO法人かたくり、NPO法人くわの実、東大和武蔵村山社会福祉士会、東京みどり農業協同組合、手話サークルてわの会、心身障がい者(児)親子の会フレンズ、武蔵村山市手をつなぐ親の会、学識経験者

## ささえあう福祉のまちづくりの実現に向けて

- ◎地域福祉コーディネーターの配置（関連記事3面）  
〈榎・大南・学園地区をモデル地区として、制度だけでは解決できない住民の課題に対し、個別支援、生活支援の仕組みづくり、解決できない課題を解決していく仕組みづくりを住民のかたと共に築いていきます。〉
- ◎住民のかたによる見守り活動への支援（小地域福祉組織化事業）
- ◎シルバーテレホン事業（お年寄りへの訪問電話）
- ◎福祉教育活動等への高齢者疑似体験セット等の貸出及び活動支援
- ◎ボランティア活動の推進 ◎緊急時の生活費貸付
- ◎福祉活動への運営費支援
  - 自治会等が行う小規模な福祉学習会への助成
  - 老人クラブ、障害者団体並びにボランティア団体への助成
- ◎啓発活動（福祉まつりの開催、機関紙「こもれび」の発行）
- ◎赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動の実施
- ◎車いす、わたあめ機、ポップコーン機の貸出
- ◎フードバンク事業（食料品の寄贈受付及び配付）